

日赤新労

平成15年
5月25日
発行
第181号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 小宅 政 恵

- 綱 領
- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて皆々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
 - われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
 - われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。



平成15年度

第一回中央委員会開催

ベア、夏期手当等を審議

五月十一日、十二日の両日、榛名山も近い湯煙う群馬県伊香保町の「ホテル木暮」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等八二名の参加のもと、第一回中央委員会が開催された。

初日には部会及び専門部会が開催され、今年度の活動方針の決定や意見交換が活発に行われた。また、翌日の中央委員会では、平成十五年度ベアや夏期手当について慎重な審議が行われ、盛会の中に終了した。

第二回中央委員会は、開会のことばの後、資格審査長が挨拶に立ち、次のよう

・成立確認(出席中央委員二五名)が行われ、議長に甲村亮二氏(名二日赤)、副議長に西村和典氏(大津日赤)、書記に牟田孝司氏(今津日赤)が選出された。

『日本経済は依然として景気が低迷し、政府の積極的な経済再生プログラムににもかかわらず、出口の見えない深刻なデフレ不況に陥

十字社で働く組合員においては、日々職務の遂行に努力しているところだが、連年の実質年収ダウンは、その士気にも大きな影響を与えており、新労の要求するベア三割と諸手当等の改善は最低限のものとして、大会以降本部としても本社の誠意ある回答を求めてきたところである。

これまでに二回の団交を行ったが、本社は、「昨年の人勧では初の俸給表のマイナス改定が行われるなど厳しい結果となり、今春闘結果も昨年を下回る状況となっているが、日赤としては従前どおりの賃金改定の考え方で対処したい」として、現段階では「きり」した回答は得られない状況である。しかし本社は、昨年の交渉過程を踏まえて十分な交渉・協議に努めたいとしていることから、新労と

しても、今中央委員会で今後の対応を慎重にご審議いただきたい。」

その後、報告(部会・専門部会・一般経過)並びに議題である平成十五年度ベア、夏期手当について審議が行われた。

報告事項

- 一、各部報告
- 各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】

- 組合加入状況および新規加入者獲得について
- ホームページの内容の充実について

【教宣部】

- 研修会の開催について(単組新任役員研修会) 六月二十一日(二十一日)
- 講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。
- 初心者研修会 二ブロック単位で開催。助成金等については例年どおり。
- 幹部研修会 九月十四日、テーマは本部一任。
- ホームページの管理・運営について

【調査部】

- 今年度調査事項について新たに「定年制導入に伴う早期退職制度の実態」を調査項目に加える。
- 二、専門部会報告
- 【病院部】

医療費の還付金、外部委託、日直・当直、早期退職制度・特別昇給・初任給基準について意見交換。

【血液センター部】

- 血液センターの改善事項(要求書内容)について討議。他に、製剤課の勤務体制、業務の集約化、就業規則の改正、個人情報への対応等について意見交換。

【女性部】

- 時間外手当の問題を中心に、認定看護師資格取得にかかる取り扱い、重症度に見合う夜勤人数、育児休業・介護休暇制度等について討議。

【一般経過報告】

- 今年度ベアの交渉経過を中心に本部活動の報告が行われた。

【審議事項】

- 一、本年度ベアについて
- 本部よりこれまでのベア交渉の経過説明があり、その結果が報告され、賛成多数で、今後の交渉については全会一致で本部一任と決定された。
- 二、夏期手当について
- 二割十一律三万円
- 【統一要求額】
- 本部一任
- 【統一要求日】
- 本部は五月二十三日(金)を指定。

本社へ署名簿を提出

5月12日(月)、本社において、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族12,482名の署名簿を提出し、今年度給与改正等、新労の要求事項の実現に向けて誠心誠意努力するよう申し入れた。(写真右：三枝人事部長)



四月三十日付で脱退届が提出されていることから、規約に基づき五月末日をもって脱退を承認する。

②署名簿の提出について

全国より寄せられた組合員及びその家族の署名簿を本社へ提出し、新労の諸要求の実現を求める。

③昇格基準の運用等について(前橋日赤より)

誤った運用が行われており、組合員より強く改善が求められているので、本部の支援をお願いします。

④医療費還付金について(鳥取日赤より)

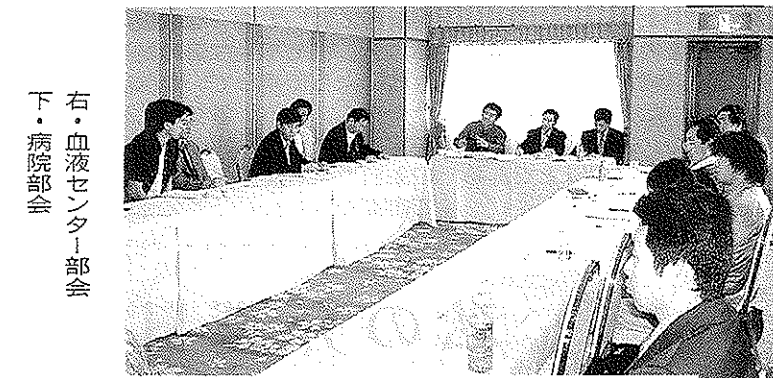
5ブロックで実施した調査結果の各単組への送付を本部に依頼。

⑤休日出勤に係る問題の他団体の動きについて(盛岡日赤より)

⑥昇格早見表の活用

【平成十五年中央委員】

- ◎印は代表中央委員、副委員長を兼ねる
- 【第一ブロック】(四名)
- 長根潤一(八戸日赤) 調
- 内海和彦(石巻日赤) 調
- 高嶋和弘(宮城血セ) 教
- ◎澤田浩幸(福島血セ) 組
- 【第二ブロック】(九名)
- 大沼 泰(芳賀日赤) 教
- ◎印南新一(大田原日赤組)
- 五十嵐康典(足利日赤組)
- 内田貴久(前橋日赤) 教
- 丸橋 徹(原町日赤) 組
- 寺西清吾(桑野日赤) 教
- 前嶋秀隆(浜松日赤) 調
- 小嶋利典(茨城血セ) 調
- 佐久間直紀(千葉血セ) 調
- 【第三ブロック】(九名)
- 松野紀世(飯山日赤) 調
- 森田洋充(名二日赤) 教
- 古川和親(名二日赤) 調
- 服部育男(名二日赤) 教
- 【第四ブロック】(一名)
- ◎西村和典(大津日赤) 組
- ・教・調
- 【第五ブロック】(六名)
- ◎小寺 悟(鳥取日赤) 組
- 岸本洋一(鳥取日赤) 教
- 秋友信男(岡山日赤) 教
- 明石四郎(岡山日赤) 調
- 柴田 淳(三原日赤) 調
- 古谷野智(岡山血セ) 組
- 【第六ブロック】(二名)
- ◎牟田孝司(今津日赤) 教
- 冷川ひとみ(筑前山田日赤) 組
- 調
- 以上、三一名



右：血液センター部会
下：病院部会

●定年退職制度● ●定年前早期退職勧奨制度●

(平成15年4月1日施行)

【定年退職制度】

1. 制度の概要
職員は、定年制が適用され、誰でも定められた定年年齢に達すると自動的に退職することになります。定年退職日は、定年に達した日以後における最初の3月31日となります。なお、定年に達した日とは、誕生日の前日を指します。

○4月1日生まれの方は定年に達した日が3月31日なので、定年退職日はその年の3月31日。
○4月2日生まれの方は定年に達した日が4月1日なので、定年退職日はその翌年の3月31日。
また、業務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分な理由があるときは、社長の承認により、勤務延長が認められます。

2. 定年年令

職員の定年年齢は、原則62歳となっています。ただし、次の職員は特例として別の定年年齢が定められています。
○医師及び歯科医師……65歳
○医療職俸給表(一)の適用を受ける医療施設の院長、園長、社長が指定する診療所の所長及び血液センターの所長……70歳

【定年前早期退職勧奨制度】

1. 対象者
在職期間20年以上、かつ、年齢55歳以上となっています。
この制度の対象者は、定年退職日の1年前までに退職する職員であって、その引き続きの在職期間が20年以上である年齢が55歳以上である職員です。

2. 手続きと留意事項
任免権者は、対象者に対して退職勧奨を行うことができるとされていますが、退職勧奨は本人の自由意思による退職の意思表示(手挙げ)を求めものから、自由な意思を妨げるものであってはなりません。もし、退職勧奨の方法が本人の自由意思を侵す程度のものになると、違法となり、不当労働行為として許されないものになります。

また、勧奨を受けて退職しようとする職員は、退職予定日の1か月前までに退職願を任免権者に提出することになります。
尚、年度途中における早期退職勧奨による退職も当然認められます。

3. 優遇措置

この制度によって退職した職員には、退職一時給与金のほかに、退職時の年齢に応じて、特別退職金が支給されます。

この制度はいわゆる肩たたき方式ではなく、社会一般にいう勇退等、定年年齢前に早期退職する職員に対して、特別退職金を支給する等の優遇措置をするための制度として運用されるべきであり、職員の手挙げ方式とするよう日赤新労は要求してきました。しかし、当該優遇措置が建前として勧奨方式になっていることから、不公平な取扱いが生ずることが危惧されます。

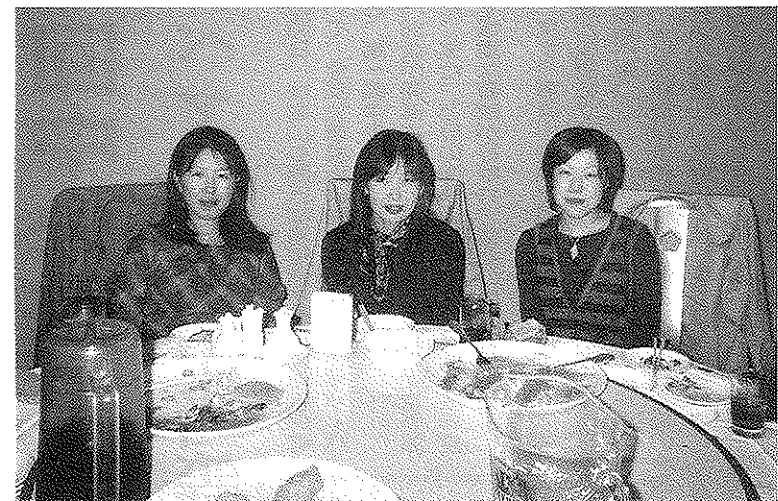
我々は、各施設において、全ての対象者に対して均一な取扱いがされるよう、また不当な退職勧奨が行われないよう監視していかねばなりません。一方、本社は、退職を強要することがないよう、施設に制度の主旨を徹底することを新労との間で書面を取り交わしています。



テーブルマナー開催

前橋赤十字病院職員組合

私たち前橋赤十字病院職員組合では、年間の恒例行事として、女性部主催によるテーブルマナーを開催しています。メニューは和食であり、フランス料理であったり、フランス料理であったりと様々ですが、今回は希望者も多く三名が参加し、中華料理となりました。



当組合では、年間行事として、他にボートリグ大会や納涼祭、ます釣り・バーニケーションを企画し、組合員相互の親睦とコミュニケーションを図っています。

新緑の美しい季節になりました。しかし、時間に追われるような毎日の中で、季節の変化に気づく心のゆとりはありますか？
最近、知り合いからこんな話を聞きました。
三人兄弟の中で一番まじめで酒・タバコをやらず、休みの日にはゴルフをした品が出回っていますが、そ

一笑一若

(いっしょにいぢやく)

もやっていた五十一歳の男性が、胃がもたれるからと病院を受診した時にはリンパ節まで転移していた。胃を全摘。今流行のカスピ海ヨーグルトも食べていたのに、健康に注意していても病気になるんだから……と漏らしていたそうです。
ところが、現代社会は工場や自動車の排気ガス、農

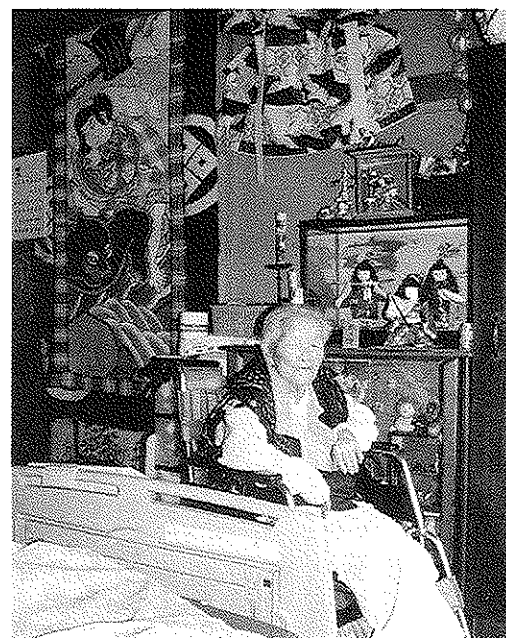
薬や医薬品、オゾンホールが原因の紫外線増大、精神的ストレスも体内に活性酸素を発生させます。人間が今まで持っていた抗酸化酵素だけでは全然足りない状況なのです。
この活性酸素は包丁みたいなもので、無くては困るが、あり過ぎると害になるわけですね。たとえば、家庭に包丁が三本あるのを基本とした場合、三本あったとしたらどうなりますか？
一回笑うことは一つ若くなることだそうです。(小宅 昌子)



★ Welcome ★
日赤新労ホームページへようこそ!
<http://www.shinro.org/>

私の介護日誌 —92歳の母を看て—

福島赤十字病院職員組合 山田 徳子



今度からやっ
てダメよ」と
腹を立ててい
ました。最
近は「あら、
またなのね」と、
介護も生活の
リズムに
取り入れて、
楽しんでや
ろうと思っ
ました。

昨年九月、九二歳の母が朝トイレに起きて、トイレの前で転倒し、動けなくなりました。
高齢の方が転倒して足を痛め、救急外来に来院された。軽い右麻痺ではありましたが、一人では歩行も食事も出来ず、オムツの生活が始まったのです。そしてその日から、私の仕事と看病の毎日が始まりました。
約二カ月の入院生活で、母は一生懸命リハビリに努めたのですが、高齢に加えて骨折後ということで、結局は寝たきりの生活となってしまいました。

母と私の雑
形をベッドの側にたくさん飾って、近所の方にも見ていただいたのですが、母は「今日は何の日？何処の人？」とニコニコしていました。今は、部屋中に端午の節句と上り旗を飾って楽しんでます。